

令和2年

峡南広域行政組合第1回定例会会議録

令和2年3月24日 開会

令和2年3月24日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 2 年

第 1 回 峡南広域行政組合議会定例会

3 月 2 4 日

令和2年第1回（3月）峡南広域行政組合議会定例会

令和2年3月24日

午前 9時55分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

代表理事あいさつ

開会宣言

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係
条例の整備に関する条例制定の件

日程第5 議案第2号 峡南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件

日程第6 議案第3号 令和元年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第4号 令和元年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第5号 令和元年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算
（第2号）

日程第9 議案第6号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計予算

日程第10 議案第7号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算

日程第11 議案第8号 令和2年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計予算

日程第12 閉会中の所掌事務調査の件

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番	松野清貴	2番	村松武人
3番	秋山詔樹	4番	小林有紀子
6番	長澤健	7番	望月恒
8番	佐野理男	9番	広島法明
10番	芦澤健拓	11番	高橋茂広
12番	遠藤光宣		

3. 欠席議員

5番 深澤公雄

4. 会議録署名議員は次のとおりである。(2名)

3番 秋 山 詔 樹

7番 望 月 恒

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者(13名)

代表理事兼業務担当理事	久保真一	副代表理事兼業務担当理事	志村学
業務担当理事	佐野和広	理事(代理)	望月公隆
理事	望月幹也	会計管理者	薬袋和幸
事務局 長	清野忍	情報センター所長	安藤清司
情報センター次長	齋藤栄治	慈生園園長	佐野工
慈生園次長	佐野郁夫	消防本部消防長	小林武仁
消防本部庶務課長	若林洋和		

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。(3名)

議会事務局長	立川祐司
書記	望月大樹
書記	増原直哉

開会 午前 9時55分

○議長（芦澤健拓君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には年度末の公私ともにお忙しい中、本定例会にご参集を賜り厚く御礼申し上げます。

さて新型コロナウイルスが世界中に蔓延しており、わが国でも政府の要請により小中学校の臨時休業や各種イベントの延期や中止、公共施設の利用制限などいろいろな出来事が起きております。

新型コロナウイルスに対しましては、議員各位におかれましても十分にお気をつけていただくとともに、ご自愛の上、峡南地域の発展のためにますますご尽力をお願いしたいと思います。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何とぞ慎重審議をお願いいたします。

併せて、本定例会の議事が円滑に進行できますよう格段のご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。

代表理事にあいさつをいただきます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

おはようございます。

令和2年第1回峡南広域行政組合定例会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

組合議員皆さまにおかれましては、年度末の公私ご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

併せて日頃より当組合運営につきましては、格段のご支援・ご協力をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

昨年12月、中国湖北省武漢市を中心に広がった新型コロナウイルスによる肺炎、肺炎名COVID-19は南極を除く5大陸すべての世界中の多くの国で拡大しております。世界保健機関は3月11日、世界的大流行、パンデミックとみなすと表明しております。

国内でも感染者が増加の一途をたどり、かつて経験したことのないほど社会生活に混乱をきたしております。いまなお終息の気配は見えていない現状ではありますが、正確な情報に注視しつつ感染拡大を防ぐための職員の予防策の徹底に努めているところでございます。

消防本部では救急出動時はコロナウイルス対策マニュアルを確認し、感染防護服の着用等、救急隊の感染予防の管理に努めています。

また、本来、新型コロナウイルスは指定感染症であり、消防としては搬送の義務はありませんが、県保健所との連携・協力のもと、活動体制を整えていくところであります。

情報センターにおきましては、各町教育機関への出向の際の対応の確認、慈生園に至ってはインフルエンザ対応も含め入所者、職員の感染防止策に万全の態勢を整えて備えていったところであります。

今後も起こり得る、今まで経験したことのない事態を想定し、今までの経験を踏まえ、地域住民の皆さまの期待に応えるべく十二分な対応をしてまいる所存でございます。

引き続き組合議員皆さまのご助言、ご指導と構成5町との連携を重ねてお願い申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は条例制定1件、条例改正1件、補正予算案3件、当初予算案3件でございます。のちほど詳細にご説明させていただきたいと存じますが、何とぞよろしくご審議くださいまして、ご議決賜りますようお願いを申し上げます、あいさついたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

代表理事のあいさつが終わりました。

ただいまの出席議員は11名。

定足数に達しておりますので、令和2年第1回峡南広域行政組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、第5番 深澤公雄君から欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

○議長（芦澤健拓君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員として、峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により第3番 秋山詔樹君、第7番 望月恒君を指名いたします。

○議長（芦澤健拓君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は3月24日、本日1日とし審議日程は日程第1から第12までいずれも本会議にて審議いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

○議長（芦澤健拓君）

日程第3 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今定例会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたので、ご了承をお願いします。

次に例月出納検査の報告ですが、別紙例月出納検査報告書の写しをもって報告に代えさせていただきます。

次に過日、実施されました議員研修についてご報告いたします。

議員研修の日程は1月29日・30日の2日間。研修先は、静岡県の静岡銀行および駿東伊豆消防組合で、参加者は議員10名、執行部6名でありました。

研修内容は官民連携事業、PPPと呼ばれるものですが、民間資金等活用事業、PFIの概要、静岡県内における実績等の研修をはじめ、民間資金等活用事業により建設されました駿東伊豆消防本部にて研修を受けました。

次に代表理事から行政報告がありますので、お願いいたします。

○代表理事（久保眞一君）

10月定例会以後の閉会中の諸般の報告をいたします。

まず情報センター関係では、かねてより検討してまいりました住民記録・税・福祉等の基幹業務システムの共同化事業につきましては、山梨県市町村総合事務組合、山中湖村を含む6町村での新システム選定作業が終了し、事業実施に向けてすり合わせ作業を行っているところでございます。

消防関係では、令和元年10月30日、第38回消火技術競技大会、令和2年1月15日、消防

職員意見発表会、3月10日、北部署に配備予定の水槽付き消防ポンプ自動車の納車に伴う入魂式にそれぞれ出席いたしました。

以上、行政報告といたします。

○議長（芦澤健拓君）

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（芦澤健拓君）

日程第4 議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件について、提案理由の説明をいたします。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の施行に伴い、峡南広域行政組合関係条例の一部改正を行うため、本案を提出するものであります。

なお、詳細につきましては担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議いただきご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

詳細説明をさせていただきます。

議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件について説明させていただきます。

本件につきましては、構成5町それぞれすでに制定済みかと思いますが、令和元年12月26日、峡南広域行政組合条例第8号により、会計年度任用職員の給料及び費用弁償に関する条例の制定をいたしました。今回の制定は地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の施行に伴い、関係条例の整備を行うものでございます。

第1条は、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例中、第6条の改正でございます。

本条は休職の効果을定めておりますが、これは法第28条第2項第1号、心身の故障のため長期休養を要する場合の規定でございます。その場合、一般職については3年を超えない範囲内となつてございますが、会計年度任用職員につきましては、任命権者が定める期間の範囲内と定めるものでございます。

第2条は、職員の懲戒の手続の効果に関する条例中、第3条の改正でございます。

同条は減給の効果을定めているところでございますが、懲戒の対象として会計年度任用職員も該当となることから、減給についてパートタイム会計年度任用職員の報酬、フルタイムの給料を問わず、減給の効果として追加するものでございます。

第3条は職員の育児休業に関する条例中、第7条第2項、第8条の改正でございます。

第7条第2項では、育児休業をしている職員の勤勉手当の支給について、パートタイムおよびフ

ルタイムの会計年度任用職員は除く旨の改正でございます。

第8条は、育児休業した職員の号給調整についての規定であります。パートタイムおよびフルタイムの会計年度任用職員は、この規定から除く旨の追加をするものでございます。

第17条第2号の改正については、記載方法の変更による改正でございます。

第4条、職員給与条例中、第27条の2の改正および第27条の3の追加でございます。

まず、見出しを臨時的任用職員に改め、27条の2では臨時的任用について定めました。ご案内のとおり臨時的任用職員は、常勤勤務を要する職に欠員が生じた場合に該当することが要件となっております。対象が限定されました。したがって、非常勤職員の概念から会計年度任用職員とは相違するものと考えてございます。

第27条の3につきましては、第27条の2で説明させていただきましたとおり、会計年度任用職員の給与を別に条例で定めるものを追加するものでございます。

条例の内容につきましては、令和元年12月議会でご議決いただいているものでございます。

なお、本条例は令和2年4月1日からの施行を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由と詳細説明が終わりました。

これより議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

はじめに反対の諸君の討論を許します。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（芦澤健拓君）

日程第5 議案第2号 峡南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

議案第2号 峡南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件について、提案理由の説明をいたします。

本案は、峡南広域行政組合職員の夏季休暇について、山梨県および関連する一部事務組合との付

与日数の標準化を図るため、本案を提出するものであります。

なお、詳細につきましては、担当よりご説明いたしますのでよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第2号の詳細説明をさせていただきます。

峡南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件について説明させていただきます。

別表第1中、夏季休暇の期間を3日以内から5日以内に改めるものでございます。山梨県および関連する一部事務組合、特に人事交流を実施しております各消防本部および情報センターの派遣先であります山梨県市町村総合事務組合との平準化を図るため、本案を提出するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由と詳細説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（芦澤健拓君）

日程第6 議案第3号 令和元年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第4号 令和元年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第5号 令和元年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2号）

を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第3号から議案第5号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

議案第3号 令和元年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）、議案第4号 令和元年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第5号 令和元年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2号）について、その概要を申し上げ提案理由とさせていただきます。

まず、議案第3号 令和元年度一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,797万3千円を減額し、総額を16億9,254万8千円とするものであります。

主な内容は、各所属の人件費の実績による更正、不用額、入札差金等の減額と繰越金の追加が主なものでございます。

人件費および情報センター業務費、広域ネット運営費につきましては、構成町にそれぞれお返し、不用額につきましては、それぞれ基金に積み立てを行うものでございます。

なお、12月に補正予算を計上いたしました身延町常葉地内の光ケーブル移設工事47万3千円は、県工事の終了等の兼ね合いで、今年度中の事業執行が難しいため繰越明許といたしました。

次に議案第4号 令和元年度介護保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出それぞれ651万円を追加し、総額を2億2,226万4千円とするものであります。

主な内容は人件費の実績による更正、各施設の不用額の減額、入札や物品購入差金による更正と繰越金の追加であります。

一般会計同様、不用額につきましては、介護保険安定化基金に積み立てるものであります。

次に議案第5号 令和元年度峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ328万3千円を追加し、総額を1,571万円とするものであります。

主なものは債権の売却益と配当金、繰越金を追加し、峡南ふるさと市町村圏基金へ積み立てるものであります。

詳細につきましては担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

それでは詳細説明をさせていただきます。

議案第3号 令和元年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）、議案第4号 令和元年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第5号 令和元年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2号）について、詳細を説明させていただきます。

まず第3号であります。先ほど代表理事よりご説明がありましてとおり、歳入歳出予算からそれぞれ2,797万3千円を減額し、総額を16億9,254万8千円とするものでございます。

第1表につきましては、のちほど事項別明細により説明させていただきます。

3ページをお開きいただきたいと思います。

第2表 繰越明許費について明示させていただきました。これは2款総務費、1項総務管理費中でございます。身延町地内の常葉地内でございます。光ケーブル移設工事にかかるもので、県工事の調整によりまして、今年度中の工事が難しいとのことからの繰り越しでございまして、金額は

47万3千円とさせていただきました。

6ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金でございます。組合費負担金、町電算システム負担金、措置費負担金、広域ネット運営費負担金、1目から4目までの合計が3,961万円を減額させていただいております。

このうち1目、2目、4目につきましては、人件費の実績による更正、不用額、入札差金等の減額分を負担額に応じまして町にお戻しする予定でございます。19ページにその金額を明示させていただきましたので、のちほどご覧いただきたいと思います。

3目の措置費負担金につきましては、慈生園の養護部門に関わります負担金であります。不用額の更正による減額であります。

また8款1項1目の繰越金でございますが、平成30年度の繰越金を確定させていただきまして追加させていただいたものでございます。

次に7ページ以降、歳出をご覧いただきたいと思います。

2款総務費、1項1目一般管理費でございますが、不用額契約差金の減額のほかに派遣職員1名分の負担金確定による減額であります。

4目情報センター業務費につきましても、不用額、契約差金の減額が主なものでありますが、13節委託料のうち社会保障・税番号制度対応委託料1,078万円の減。またデータ標準レイアウト改版対応委託料231万円の減は、ともに事業者との交渉の結果、パッケージの保守の範囲での対応となったために、全額、この時期でございますが減額させていただいたものでございます。

5目情報センター広域ネット運営費であります。13節委託料、14節使用料及び賃借料、それぞれ不用額、契約差金の減額であります。特に14節、令和元年度調達機器リース料553万円の減につきましては、入札およびリース開始月の変更による減額となっております。

3款民生費、1項1目養護施設費でございます。4節、7節につきましては、当初、臨時職員を7名予定しておりましたが、養護部門の縮小によります現状の人員での運営を行いたいということから、職員のローテーション勤務の実情を考慮いたしまして、賃金から時間外勤務手当への対応に切り替えさせていただきました。5名での対応としたことでの減額となっております。

そのほか2目も含め、それぞれ不用額、契約差金の減額でございます。

なお、2目養護入所者処遇費中、20節の扶助費53万円の減につきましては、入所者の減員に伴います介護サービスの利用の減少による減額となっております。

9ページをご覧ください。

4款消防費、1項1目消防総務費中、3節の職員手当1,245万円の減額でございますが、消防吏員119名分の時間外および休日勤務手当が主なものでございます。災害対応の状況等を見極め、年度末での更正とさせていただきました。

そのほか2目も含めてそれぞれ不用額、契約差金の減額となっております。

以上の歳入歳出を考慮いたしまして、6款諸支出金、1項1目財政調整基金に1,739万9千円。2目消防施設整備基金に174万9千円。3目情報センター施設整備基金に190万円をそれぞれ積み立てるものでございます。

これによりまして、本年度末の残高でございますが、財政調整基金が1億3,701万1千円。消防施設整備基金が1,360万1千円。情報センター施設整備基金が3,170万8千円となる見込みでございます。参考までに養護老人ホーム施設整備基金につきましては、残高が109万2千円となっております。

11ページ以降の給与費明細につきましては、それぞれご覧いただきたいと思います。

以上が一般会計でございます。

次に20ページの前のところでございますが、議案第4号 令和元年度介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

歳入歳出それぞれに651万円を追加し、総額を2億2,226万4千円とするものでございます。

24ページの事項別明細書をお開きください。

まず収入でございますが1款介護保険収入、2款介護保険事業収入とも令和元年度を通しまして介護度、利用者数等が確定してまいりましたので、実績による更正をさせていただいております。

主なものは1項2目1節通所介護報酬収入でございますが、デイサービス部門の保険料収入であります。当初17.2名の利用者を予定して計上させていただいておりましたが、16.8名、0.4名の減となりまして139万5千円の減額。また、3目1節訪問介護報酬収入は、ホームヘルプサービス部門でございますが、当初10人での計上をしておりましたが、実績といたしまして10.9人、0.9人の増、294万6千円の増額となる見込みでございます。

なお、6款1項1目の繰越金でございますが、平成30年度の繰越金を確定させていただき、追加したものでございます。

26ページ以降は、歳出でございます。

一般会計同様、不用額の更正、契約差金の減額等をいたしました。

1目施設総務費中、4節共済費、7節賃金の減額は当初、臨時職員を16名予定しておりましたが、経営改善、適正人員配置等を考慮し、14名での運営を行ったための更正でございます。

2目施設入所者運営費、1節報酬につきましては、嘱託医、理学療法士等の来所回数等確定いたしましたので、減額更正いたしました。

13節委託料の介護補助業務の委託料につきましては、臨時職員同様、派遣職員を取り止めたことによります減額でございます。

その他、各節の不用額を減額、入札や物品の購入による差金を更正しております。

なお、不用額につきましては、2款1項1目介護保険安定化基金へ積み立てるものでございます。

最後に議案第5号 令和元年度峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

28ページの前段のところになりますが、歳入歳出それぞれに328万3千円を追加し、総額1,571万円とするものでございます。

32ページをお開きいただきたいと思います。

歳入につきましては、2款財産収入で、債権の売買益と配当金と平成30年度の4款繰越金をそれぞれ確定させていただき、追加したものでございます。

これら全額を、合わせて峡南ふるさと市町村圏基金へ積み立てをさせていただくものでございますが、年度末の峡南ふるさと市町村圏基金は運用原資6億円を合わせまして6億1,571万6千円が現在高になる見込みでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由と詳細説明が終わりました。

これより議案第3号 令和元年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第4号 令和元年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第3号)について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第5号 令和元年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算(第2号)について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（芦澤健拓君）

日程第 9 議案第 6 号 令和 2 年度峡南広域行政組合一般会計予算

日程第 10 議案第 7 号 令和 2 年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算

日程第 11 議案第 8 号 令和 2 年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計予算

を一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 号から議案第 8 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

議案第 6 号 令和 2 年度峡南広域行政組合一般会計予算、議案第 7 号 令和 2 年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算、議案第 8 号 令和 2 年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計予算について提案理由を申し上げます。

予算案提出にあたり概要と所信の一端を申し述べ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年より検討してまいりました情報センターにおける基幹業務システムの山中湖村を含めた共同化につきましては、システム選定を終了し、山梨県市町村総合事務組合との業務実施に向けた、すり合わせも最終段階に入ったところであります。

慈生園につきましては、養護老人ホーム部門の廃止を 2 年後に控え、入所者の減員に伴う対応をスムーズに行うべく各町関係機関と調整しているところであります。

各部門への職員配置も含め、特別養護老人ホーム、デイサービス部門の充実に傾注するための人員配置を行いました。

消防本部につきましては、長年の懸案事項であります消防庁舎のあり方について積極的な研究をするため、消防施設等整備検討委員会を立ち上げました。

議員各位におかれましては、委員会による調査研究はもとより、ご助言をいただく機会には、よろしくお願い申し上げます。

今年度は組合の将来を見据えた 1 年となるため、全力を傾け、確実かつ正確な事業運営に努めてまいりますとともに、予算編成につきましては、構成 5 町との協議を重ね、必要最小限の計上とし、ご理解・ご承認いただきましたことを申し添えます。

それでは、主な予算案の内容につきまして、ご説明申し上げます。

議案第 6 号 令和 2 年度一般会計予算は、歳入歳出総額を 18 億 1,325 万 7 千円といたしました。

分担金及び負担金を主たる歳入財源とするほか、救助工作車整備に充てるため緊急防災・減災事業債を予定し、第 2 表 地方債として明記させていただきました。

歳出につきましては、職員人件費、各共同処理運営経費に充当するほか、単年度事業といたしまして、消防施設における民間資金活用可能性調査の委託事業、中部署、救助工作車の更新整備事業を予定させていただいております。

議案第 7 号 令和 2 年度介護保険特別会計は歳入歳出総額を 2 億 1,580 万 5 千円といたしました。

特養入所者30名、デイサービス25名の介護保険運営事業を柱に、利用者に喜ばれる福祉サービスを提供するとともに施設環境の整備を図り、安定的な財源確保と業務改善による経営基盤の強化に努めてまいります。

次に議案第8号 令和2年度峡南ふるさと市町村圏特別会計予算は、歳入歳出それぞれ総額を672万1千円といたしました。

ふるさと基金6億円の安全・確実な債権運用を図り、本年度全線開通予定の中部横断自動車道、在来線であるJR身延線を利用した峡南地域の魅力発信を続けてまいります。

以上、概略を申し上げましたが、詳細につきましては担当より詳しくご説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

それでは議案第6号、議案第7号、議案第8号につきまして、詳細説明をさせていただきます。

議案第6号 令和2年度一般会計予算は、歳入歳出総額を18億1,325万7千円といたしました。

第1表といたしまして、歳入歳出予算を款項にて明記させていただいております。

次に第2表 地方債でございますが、消防施設整備事業といたしまして、救助工作車整備に伴う起債分でございます。限度額を1億1,990万円といたしました。内容につきましては、のちほど詳しく説明させていただきます。

事項別明細書をお開きください。

歳入でございます。1款分担金及び負担金が当組合の主たる歳入財源でございます。全体の90.76%を占めております。

1目組合費負担金14億1,602万6千円につきましては、各共同事業費の運営費でございます。

2目町電算システム負担金1億1,617万1千円は、各町の電算業務にかかる経費でございます。

3目措置費負担金5,201万9千円は、慈生園の養護部門にかかる経費で事務費、生活費を合わせ、入所者にかかる負担金でございます。

4目広域ネット運営費負担金につきましては、学校系、行政系の各町のネット環境に応じた事業費に伴います負担金となっております。

40ページをご覧ください。

負担金の明細でございますが、それぞれの構成町ごとの事業費別負担金区分の表となっております。

下にあります摘要欄をご覧くださいと思いますが、字が小さくて大変申し訳ないところがございますが、組合費負担金の算出方法につきましては、令和2年度まで均等割20%、人口割60%、基準財政需要額割20%の割合で算出しております。なお、これにつきましては、段階的に調整をいたしまして、令和5年度より各町合併前の均等割40%、人口割60%に戻すことと合意をされております。

そのほか負担金につきましては、摘要欄のとおり事業ごとに適用いたしました算出基礎により計

上させていただいております。

また7ページにお戻りいただきまして、2款以降10款までを予定させていただいております。

3款国庫支出金、1項1目1節民間資金活用事業調査費補助金でございますが、補助率10分の10、内閣府民間資金等活用事業推進室の所管の補助金でございます。消防施設の老朽化に伴い、施設整備の財源について、選択肢の1つとしての民間資金の活用ができないか、また活用によるメリット、デメリット等の検討材料として調査をさせていただくものでございます。

7款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金から4目養護老人ホーム施設整備基金繰入金で775万4千円の繰り入れを予定いたしました。

9款諸収入、3項1目雑入でございますが、2,967万6千円であります。内訳は山中湖村を含む基幹システムの共同化に伴う総合事務組合からの収入1,943万9千円。また同じく総合事務組合へ職員派遣に伴います人件費分といたしまして、461万6千円。救急に関わる高速救急支弁金468万円。防災ヘリ交付金40万円がそれぞれ含まれてございます。

10款組合債につきましては、第2表 地方債の関係でございますが、中部署の救助工作車更新に充てるため、緊急防災・減災事業債を1億1,990万円予定させていただきました。この起債は対象事業費に対しまして充当率100%、地方交付税措置が元利償還金に対しまして、その70%を構成町の基準財政需要額に算入されるものでございます。

ただし、大規模災害発生時には緊急援助隊といたしまして編成されることもあるということを申し添えさせていただきます。

歳出につきましては、11ページ以降となります。

まず1款議会費ですが、例年同様の組み立てでございます。ただ1点、消防施設に関わります県内研修、管内研修を予定させていただきましたことに伴う経費が若干増となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

2款総務費、1目一般管理費でございますが、昨年と比較いたしまして690万円の増でございます。主なものは12節委託料のうち13ページの上の欄にございますとおり、民間資金等活用事業調査委託料580万円でございます。先ほど収入の欄で説明したとおりでございます。

そのほか情報センター、慈生園ともに共通いたしますが、町より派遣職員の人件費分に令和2年度より共済費、退職手当負担金、また公務災害負担金を含めることといたしましたので、それぞれの増額になっておるかと思いますが、ご確認をお願いいたします。

次に2目厚生支援費でございます。本年度の人事異動によりまして、臨時職員と一般職員の入れ替えのほうを行ってございます。また、令和2年度より臨時職員3名、介護認定調査員13名が会計年度任用職員、パートでございますが、への切り替えとなったことから、賃金から報酬、旅費への組み替えがあり、人件費、共済費が増となっております。全体で305万4千円増となりますが、事業全体としては大きな変更はございません。

14ページ中段以降、3目情報センター総務費でございます。予算額1億2,189万3千円でございます。前年と比較いたしまして1,298万円の増であります。職員14名と会計年度任用職員1名の人件費が主なものとなっておりますが、本年度、基幹システムの共同運用事業の業務量から期中、慈生園より1名の異動と今季、新採用職員1名の増および派遣職員の共済費等の分が増となっております。

次に4目情報センター業務費に移らせていただきます。

予算額1億3,027万1千円。前年度と比較いたしまして、1,925万5千円の減額でございます。この目は情報センターの業務にかかる経費でございます。12節委託料、13節使用料

及び賃借料が主な支出となっております。前年と比較いたしまして、減額となっておりますが、12節では基幹業務システム用の機器更新委託料として、現在使用している機器の処理費用105万6千円を計上しています。また、本年度中に3カ年事業でございました社会保障・税番号制度対応1,243万円、会計年度任用職員対応311万円等の委託料が終了したことが減額の主な要因となっております。

17ページ、広域ネット運営費でございます。予算額6,156万8千円。前年度と比較いたしまして、1,161万2千円の増であります。

12節中、教育系ネットワーク分離施工管理委託料220万円。13節では教育系ネットワーク分離機器リース料1,023万6千円を計上いたしました。これは山梨県で導入を進めております統合型校務支援システムのガイドラインに沿って、セキュリティ対策を講じるため分離を行うもので、峡南地域におきましては、情報センターに集約し共同処理をする方針で、来年度より運用の計画となっております。

14節工事請負費178万円ですが、先ほど補正予算（第3号）でご議決いただきました繰越明許費にかかる光ケーブルの移設工事の、これは復元工事にかかる経費でございまして、これにつきましては、県よりの補助はございません。

19ページをお開きください。

3款民生費、慈生園の養護老人ホーム部門の運営費でございます。1目養護施設費でございますが、予算額9,699万8千円。前年度と比較いたしまして、788万1千円の増であります。これは本年度栄養士の募集を行いました、応募がなく臨時職員として対応をしておりまして、令和2年度は募集をいたしましたところ、採用の予定がつきまして、その部分の増と、また再任用職員1名を採用する予定としたものでございます。

また、養護部門の閉鎖までの間、再任用会計年度任用職員等で基準人員を満たしていくよう計画をしているところでございます。

14節工事請負費でございますが、正式名称を柱上高圧気中負荷開閉器、ポールエアスイッチというのだそうでございますが、電柱の上によく付いております箱型の機器でございます。これは落雷により園内の施設に電気事故が発生した場合、近隣への波及事故を防ぐ保護装置でございます。1993年製で、経年使用によりまして更新工事の必要が発生しております。

2目の養護入所者処遇費につきましては、入所者23名の生活費にかかる経費として計上させていただきます。

続きまして22ページ、4款消防費でございます。1目消防総務費、これは職員126名の人件費にかかる経費が主なものとなっております。予算額9億7,857万9千円。前年度と比較いたしまして1,801万4千円の増であります。普通退職者と採用者の給与に大きな差がなかったこと、また職員の定期昇給の自然増によるものが主な要因でございます。

24ページから2目消防施設費でございますが、予算額1億7,963万9千円。前年度と比較いたしまして、5,770万1千円の増であります。

17節備品購入費をご覧ください。先ほど収入の起債の部分でご説明させていただきましたとおり、中部署に配備いたします救助工作車1億1,993万7千円の計上をさせていただいております。車両はⅡ型消防専用ダブルキャブ。乗車定員が5名でございまして、ハイルーフの艤装でウインチ、クレーン、また発電照明等装備しているものでございます。

27ページをお開きください。

5款公債費でございます。元金、利子合わせて4,178万5千円でございます。説明欄に記載

のとおりであります。緊急防災・減災事業債による消防救急デジタル無線、また水槽車、ポンプ車と、今年度整備いたしました防災対策事業債によります水槽付きポンプ車の4件でございます。

6款諸支出金につきましては、記載のとおり存置での計上でございます。

29ページ以降は給与費明細を付けさせていただいております。

30ページ、(1)の総括の職員数をご覧ください。

今年度から再任用および会計年度任用職員の職員数を括弧内に、また総数に含めておりますので人数のほうが増えておるかと思いますが、これが原因でございますので、ご確認いただきたいと思います。

31ページをお願いいたします。

会計年度任用職員以外の職員数が再任用3名を除く2名増となっておりますが、栄養士1名と新規採用がございまして、介護保険特別会計が1名減員となっておりますので、この部分をご確認いただきたいと思います。

以上が一般会計でございます。

議案第7号 令和2年度介護保険特別会計予算は、歳入歳出総額を2億1,580万5千円といたしました。事項別明細書47ページをお開きください。

歳入でございますが、1款介護保険収入は介護保険事業にかかる収入でありまして、1項は介護保険収入、2項は利用者からの一部負担収入ということで構成をされております。それぞれ1目は特別養護老人ホーム部門の収入といたしまして、養護老人ホーム入所者30名、ショートステイ利用者4名の定員に対しての収入。2目はデイサービスに対する収入。3目はホームヘルプサービスに対する収入となっております。

2款介護保険事業収入は、介護予防事業にかかる収入でありまして、1項は介護予防・日常生活支援総合事業収入、2項は利用者からの一部負担収入で構成されております。

それぞれ1目は予防デイサービス部門の収入として、2目はホームヘルプサービスに対しての収入となっております。

1款介護保険収入につきましては、国保連より2カ月遅れの収入となることから、6款繰入金に3千万円を計上いたしまして、4月、5月の年度当初の運営費としての資金繰りをさせていただくものでございます。

次に50ページからの歳出でございますが、1款民生費、1項1目施設総務費1億5,810万9千円ですが、職員数16名、短時間勤務の会計年度任用職員26名の人件費関係と健康診断委託料、各種の負担金をこちらに一括計上させていただいております。

51ページ、2目の施設入所者運営費1,777万4千円でございます。特別養護老人ホーム部門の施設の維持に関する経費が主なものでございます。

1.2節委託料のうち嘱託医の派遣委託料292万円を計上させていただいておりますが、昨年度までは嘱託医報酬として盛らせていただいておりますが、嘱託医報酬を医療機関への委託料として盛り替えをさせていただいております。そういう形での計上で支出をさせていただく予定でございます。

3目施設入所者処遇費で2,543万8千円でございます。特別養護老人ホーム部門の入所者の処遇に関する経費でございますが、1.0節需用費中、賄材料費1,045万6千円でございますが、これにつきましては、特別養護老人ホーム入所者の食事の提供による支出の目で全体の41.0%を占めております。

4目通所介護運営費942万2千円でございます。デイサービス部門の経費でございます。

14節の工事請負費をご覧ください。トイレ改修工事を計上させていただきました。本年度にトイレ改修予定でしたが、車イス対応のため、洗面所の工事も併せて行うことが効率的との判断から令和2年度に併せて盛らせていただいております。

5目の訪問介護運営費につきましては、ホームヘルプサービス部門の経費でございます。

以上、介護保険特別会計の説明とさせていただきます。

最後に65ページの前のところになりますが、議案第8号 峡南ふるさと市町村圏特別会計予算でございます。

歳入歳出それぞれ総額を672万1千円とさせていただきます。

69ページ、事項別明細の歳入をご覧ください。

歳入の主なものは、2款財産収入、1項1目利子及び配当金350万3千円でございます。これはふるさと基金6億円の債権、定期預金の運用益でございます。昨年度、ふるさと市町村圏基金の運用方針を見直しました。リスク分散を図るため、従来の社債での運用状況を国債・定期預金とのバランスに留意いたしまして、運用に転換しているところでございます。

現在は従来よりの日本生命社債、損保ジャパン日本興亜社債のほか20年利付国債、定期預金で運用をしております。

そのほか3款基金繰入金は、利子分が9月に入るまでのつなぎ資金といたしまして年度当初に繰り入れ、年度末に積み立てる従来の方法を取らせていただいております。

歳出でございますが、71ページをお開きいただきたいと思います。

1款総務費からでございますが、18節負担金補助及び交付金50万円でございます。地域活性化事業補助金といたしまして、峡南夏まつりおよび各町で開催されますそれぞれのイベントに對しましての補助でございます。

2款事業費でございますが、1目創発的な産業圏づくり事業中、10節需用費、印刷製本110万円でございます。これにつきましては、現在ある総合パンフレットに中部横断自動車道の開通の部門を併せて修正する印刷代でございます。

また12節委託料132万円でございますが、富士川歴史文化ツーリズム事業が本年度末に終了いたします。峡南地域の文化伝統工芸等をまとめました、まち歩きや地域内の名所散策に活用していただくよう、ガイドマップをデータ化いたしまして作成いたしております。各町関係機関でプリントアウトをしていただき、広くご利用をいただきたく計上したものでございます。

中部横断自動車道、また在来線であるJR身延線を利用した峡南地域の魅力発信を続けてまいりますとともに、本年度の「ゆるキャン△」イベント等、新しい視点での企画に着目し、推進していくものでございます。

以上、令和2年度の予算概要として説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由と詳細説明が終わりました。

これより議案第6号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

3番、秋山詔樹君。

○3番議員（秋山詔樹君）

ちょっと1点、説明があったと思いますけども、お聞かせ願いたいと思います。

17ページの統合パッケージシステムが3,600万円と、統合パッケージ以外とありましたけど、その以外というのは何を指すのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（芦澤健拓君）

はい。情報センター所長。

○情報センター所長（安藤清司君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

統合パッケージ以外でございますけれども、住基ネット、財務会計、人事給与、申告支援等のシステムがございます。

以上でございます。

○議長（芦澤健拓君）

はい、3番、秋山詔樹君。

○3番議員（秋山詔樹君）

統合パッケージシステムの中には、そういうものが全然組み入れていないということの解釈でいいんですかね。

○議長（芦澤健拓君）

はい、情報センター所長。

○情報センター所長（安藤清司君）

統合パッケージの経費でございますけれども、住基・税・福祉関係を総称いたしまして、統合パッケージとして対応をしているところでございます。

○議長（芦澤健拓君）

秋山詔樹君。

○3番議員（秋山詔樹君）

関連で、処分料が出ていましたよね。105万6千円の処分料が出ていたんですけど、それについてはどういう業者に頼んで、どういう処分をしてもらっているのか説明をお願いしたいと思います。

○議長（芦澤健拓君）

情報センター所長。

○情報センター所長（安藤清司君）

基幹業務システム用機器回収委託料でございますけれども、こちらのほうは、令和3年1月に新システムが稼働いたします。それに合わせまして、現在使っております機器等を回収いたしましてパソコン等のハードディスクは穴あけ作業をさせていただいて、しっかり処分のほうをさせていただきたいと考えてございます。

業者のほうは、現行事業者でありますところの事業者をお願いするところでございます。

○議長（芦澤健拓君）

はい、秋山詔樹君。

○3番議員（秋山詔樹君）

その処分の仕方は分かりました。その穴あけは業者のほうでやるんですか。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（芦澤健拓君）

情報センター所長。

○情報センター所長（安藤清司君）

そのへんは業者のほうに委託したいと考えてございます。

○議長（芦澤健拓君）

3番、秋山詔樹君。

○3番議員（秋山詔樹君）

ちょっとなぜ聞かかと言いますと、再利用がきくんですね。穴をあけても、中のものはかなり使えるところがあるんです。そういうものを精査した中で100幾万というものが出てきたのか聞きたいと思います。

○議長（芦澤健拓君）

情報センター所長。

○情報センター所長（安藤清司君）

そのへんは、しっかり私どものほうでも確認しながら対応したいと考えてございます。

○議長（芦澤健拓君）

秋山詔樹君。

○3番議員（秋山詔樹君）

ぜひそうしてもらいたいです。いつも、こういうシステム料というのは、ものすごい金額が出てきているんです。1回、これに食いつくと全部、それは同じ業者がやるわけですよ。われわれからすると100幾万ぐらいは勉強して、サービスしてもらえないかということを私は言っているんですけども、再度そういう点を交渉して、少しでも安くなるよう、してもらえるかどうか聞きたいと思います。

○議長（芦澤健拓君）

情報センター所長。

○情報センター所長（安藤清司君）

そのへんは、改めて業者のほうにもお願いしたり、私どものほうでもできるところは対応したいと思っておりますので、金額的にも、できるだけ安くというところを心がけて対応のほうはさせていただきますと考えてございます。

○議長（芦澤健拓君）

3番、秋山詔樹君。

○3番議員（秋山詔樹君）

もう1点だけ、お聞きしたいと思います。

民間資金活用という、国庫補助ですから良いことですが、これはいつごろまでに、この調査が終わる予定ですか、お聞きしたいと思います。

○議長（芦澤健拓君）

事務局長。

○事務局長（清野忍君）

これにつきましては、令和3年の1月までに調査のほうを終える予定でございます。事業の開始は今年度はじめからになりますが、これと併せまして、先ほど代表理事のほうからご説明がありましたとおり、消防の組織につきましても委員会のほうを立ち上げまして、双方向での調査のほうをさせていただく予定でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

3番、秋山詔樹君。

○3番議員（秋山詔樹君）

先ほどの局長の話で、1つの選択だという言葉が入っていましたから、ちょっとお聞きしてみた

いんですけども、この民間資金活用というのは、国が事業者を助けるためにしているわけですが、いんですけども、ただ、こうした場合は、起債が借りられないような自治体が、よくこういうのを使うところがあるんですね。ちゃんと起債が借りられれば、民間というものは業者、銀行が儲かるというシステムなんです。そのへんをよく調査の中で、きっちり調査して、何かの方法で起債が借りられるのであれば、起債のほうがたぶん、全部返す中で安く出るというものは私もよく聞いておりますので、このへんをよく注意しながら調査してもらえるかどうか、局長に聞きたいと思います。

○議長（芦澤健拓君）

事務局長。

○事務局長（清野忍君）

お答えさせていただきます。

ただいま、秋山議員のおっしゃるとおりでございます。理事会におきましても調査をしてみろということで、起債と民間資金でどうなのか。今、財源のほうが特にこのことについて付いておるわけではございませんので、基礎的な資料の調査というところで、どういったことが考えられるのかということの選択肢の1つとしての調査でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

3番、秋山詔樹君。

○3番議員（秋山詔樹君）

分かりました。しっかり、少しでも良いものを安くということによっておりますので、しっかりした調査をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（芦澤健拓君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第7号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第8号 令和2年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長(芦澤健拓君)

日程第12 閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

各委員長から会議規則第73条の規定によって、お手元に配布しました申し出のとおり継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

これをもって、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和2年第1回峡南広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時13分